

IV 外部評価

学識経験者の所見

時津町教育方針及び努力目標及び時津町第5次教育計画、町教育大綱に基づき教育委員会が、本町が抱える教育課題を踏まえた上で事務局、教育機関等が連携し着実に成果を挙げるための取組みを進められていることを高く評価したい。その上で、こうした取組について「教育委員会点検・評価報告書（平成29年度事業分）」の中で特に課題と感じたことやさらに期待したいことを中心に整理・記述する。

1 教育委員会の活動状況

毎月の定例会等において幅広い議論がなされている。総合教育会議等をさらに活用し本町における教育の現状を踏まえた次代に向けた教育の方向性について、首長と積極的な意見交換が行われるよう期待したい。首長部局との横の緊密な連携、関係機関と一体となった教育施策の推進は今後の本町における改革を進める上で極めて重要に視点と考える。

地域に「開かれた教育委員会」の推進とともに委員会の可視化はさらに進められるべき課題である。会議録の公開等とともに今後、幅広く教育に対する意見等を聴取する意味からも町内における教育関係機関、NPO等との意見交換の場を設定することも考えられる。

学校教育における教員の勤務実態、学力向上対策、危機管理体制等の課題、また社会教育においても地域コミュニティの活性化等、教育現場には多くの課題が山積している。教育委員はこうした課題解決に向け積極的に現場に出向き、また自ら知見や資質を高めるため様々な研修会等へも参加している。今後、委員会開催時に外部講師等を招聘し専門的な知見を有する講師との学習会等の機会を設定することも検討も必要ではないか。教育委員同士の課題認識、情報を深め合う機会となると考える。

3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進

1) 確かな学力の向上

(1) 学力検査による児童・生徒の学力の検証及び対策

本町では各学校の実態を踏まえた上で町及び各学校で作成された「学力向上プラン」をもとに学力向上に向けた基本的な事項について組織的に進められ、全国学力調査結果から見えた課題の分析、改善に向けての方策等も示されている。しかしながら平成29年度については「全国学力・学習状況調査で全国平均を上回る領域数」の項目で十分な成果を上げるに至っていない。成果を単に数字としてだけ捉えるのではなく、求められている力を身に付けさせる授業づくりの視点に立った授業をさらに改善していく姿勢を求めたい。

学校教育においては、学力調査等の結果を分析し授業改善のための研究を深めるとともに、授業を行う教師の指導力を向上させるための支援の在り方について

改めて議論を深め具体的な取組みが進むよう要望したい。

県教育委員会が示した学力向上に向けた「新3つの提案」と関連付けた取組みは、授業の目的の明確化、評価の徹底、ねらいに即した学習展開等授業づくりの基本に係る内容である。各学校において具体的に徹底させる授業を一層模索されたい。

(8) ふるさと教育の推進

「夢や志を抱き、ふるさと時津を拓く人づくり」に向け、ふるさと教育が担う役割は大きい。小学社会科副読本「わたしたちの時津」等の活用や時津町に思いを寄せ地域課題解決に向けて努力されている人々との出会いや交流は、次代を生きる子どもたちにとってその資質、能力を身に付けさせる貴重な学びの場である。本町における多くの大人が子どもたちと関わることで、地域課題に対する子どもたちの自覚を促すとともに地域に対する愛着を深める機会ともなる。各学校においてはこうした視点を校内で共有し、次代を生きる子どもたちに生きて働く資質・能力を育む教育が確かに推進されるよう期待したい。

2) 豊かな心の育成

道徳教育について「時津っ子の心を見つめる週間」の取組みをはじめ各学校において家庭、地域社会との連携のもと推進されている。また道徳の教科化に伴う評価等の準備も計画的に整えられている。小学校高学年から中学生にかけて訪れる思春期に見られる心の揺れや児童生徒の些細な言動から心の変化を感じる感性を磨くことは、教師だけではなく保護者等についても同様である。道徳教育の推進とともに子供たちの心を見守り豊かな心を育むため、大人自身の生き方、姿勢を振り返る機会を共有される取組みにも期待したい。

学校司書の配置、研修 朝読書の推進、読み聞かせ活動、町立図書館の団体貸出等の取組みの成果として「一日30分以上読書する児童生徒の割合」が著しく向上している。計画的かつ粘り強く取り組まれた成果である。単に読書の機会を設定するだけでなく児童生徒の知的な興味関心を引き出し、習慣化させていく学校司書、教職員の工夫と努力が見える。家庭、地域との協力を得て町ぐるみの読書活動をさらに推進されるようお願いしたい。

3) 健やかな体を育む健康教育の推進

(1) 鍛錬を核とした体力づくりの充実

児童の課題改善のための「ジャックナイフストレッチ」の取組みにより成果が表れた項目も多いが、指標とした「児童生徒の体力・運動能力調査で全国平均を上回る項目数」では、26/144項目と低下している。H32年度目標数値45/144項目を目指すうえで改めて児童生徒の実態に即した分析、組織的な取組が必要ではないか。学校教育の中だけではなく、家庭、関係機関等との連携を図ることは重要である。取組みの成果がすぐに結果につながるものではないが、体力・運動能力の二極化や体を使った遊び等日常的に運動を行う機会の欠如、欠食・過食や偏った食生活の問題等、子供たちの将来の成長に関わる極めて重要な課題である。

児童生徒の実態や調査結果を踏まえた上で家庭、地域の課題として町、関係者総ぐるみの体制を構築し、具体的な取組みとなるよう期待したい。

4) 教育相談体制の充実

(5) いじめ防止対策基本方針の運用

いじめ事案の解消に向けて各学校ともに具体的な取組みが進んでいる。いじめの行為はどの学校にも起こりうる。またアンケート等では見えない事案があることも認識しておくことが重要である。いじめが人として恥ずべき行為であること、卑怯な振舞であること等を大人自身が共有し子供たちの心に刻み付ける姿勢を持つとともに、SC、SSW等専門職員とも連携し「チーム学校」として学校組織内でこうした情報が共有され、教職員、関係機関が一体となった取組みが推進されることが強く願いたい。

7 明日を担う青少年を育む家庭・地域の教育力の向上

自治会活動等が高齢化、会員減少等で組織的課題を抱える中、本町において積極的に進められている学校支援会議や学校運営協議会(コミュニティースクール)の活性化は、自治会組織を含む新しい地域における組織づくりの契機となる可能性がある。

本町では地域にある「ひと・もの・こと」の財産を活用した取組みが進められている。ながさきファミリープログラムを活用した家庭教育研修会、「5つのしおり」による啓発活動、通学合宿の普及等はこうした視点を生かした素晴らしい活動事例といえる。

こうした地域ぐるみの連携は、登下校時における安全体制の確保等、悲惨な事件、事案の未然防止の役割も担っている。また、教育課題が多様化、複雑化する中で教師のみの力で成果を上げることが難しい課題も抱える中、いくつかの学校ですでに実践されている地域の人材を活用した取組みを各学校の実態に応じ進めることは、今後の本町の教育を充実させる上からも極めて重要であると考え。ICT教育、英語教育等、様々な分野に長けた人材を町あげて発掘し協力を求めることも検討されたい。

【総括的な要望】

本町のみならず社会の変化に対応した教育改革は急速な勢いで進められている。また教師の多忙化に象徴されるように過度に学校教育に依存してきた教育の在り方に対する見直しも進められている。子どもは学校教育だけで、家庭の中だけで育つわけではない。この機会に学校だけでは育てきれない地域の教育力があることを改めて認識する必要がある。学校教育、社会教育に携わる行政関係者がつながり合い、その価値を認識した上で、子どもたちにとって、地域住民にとって、人が繋がり合い生きがいを持って生きる学校を中核とした時津コミュニティーの形成に向けた取組みがさらを進められるよう願ってやまない。

平成30年 7月20日

池田 浩

学識経験者の所見

時津町第5次総合計画及び時津町教育大綱等を踏まえて策定された第2期時津町教育振興基本計画は2年度を迎え、平成29年度時津町教育委員会の事業活動を通して体系的・具体的に推進され、多くの指標達成が見られるなど着実に成果をあげておられることを高く評価します。以下、「点検・評価報告書（平成29年度事業分）」について項目ごとに所見を述べます。

1 教育委員会の活動状況

教育委員会会議や総合教育会議は適切に開催・運営され会議録も規定通り保管されていることを評価します。議事録等の積極的な公開にさらに努力し、情報公開に努められることに期待します。学校訪問について現場の負担等を考慮して改定した点や、教職員との共通理解を図るために積極的に行事等へ参加した点を高く評価します。学校・地域との連携から今現場に必要とされていることを把握し実行することが、求められる教育行政の方向性を示すのもであり、教職員や地域を支える教育委員会であってほしいと考えます。そのことが子どもを大切にする教育の実現につながります。また、教育委員の研修はより充実した教育行政の実現に必要不可欠であり、今後も充実に向け期待します。

3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進

1) 確かな学力の向上

全国学力調査において、「全国平均を上回る領域数」が前回と比較すると減少していたことは、授業改善の絶好のチャンスと捉え、新学習指導要領に基づいた授業実践の研修環境を教育委員会がリーダーシップをとって取り組む機会にさせていただきたいと考えます。「主体的・対話的で深い学び」の授業改善としてペアやグループでの言語活動の活発化や多様な学習形態、めあてとまとめの一体化、振り返り活動の重視、さらに ICT 教育のさらなる推進等で学力向上を図ることを期待します。そのためには校内研究等での指導助言で、新学習指導要領に基づいた具体的な指導法を助言し、町内全ての学校の授業改善を目指していただきたいと考えます。ICT 機器導入が進み、ICT を活用した授業ができる教職員の割合が、平成26年度の基準に比べて10ポイント以上も上がっていることは、教育行政と学校の努力の成果と評価できます。ICT 機器は児童生徒の理解を助ける有効な学習手段ですが、学力向上のためには、書く・話す・読む・聞く・考える・学び合う等の基本的な学習活動も大変重要であり、総合的・多角的に学力向上のための授業改善に取り組まれることを期待します。また、個に応じた教育の充実のために12名の加配教員を配置したり、外国語教育・国際理解の推進のために直接雇用の ALT を増員して指導体制の充実を図るなど、学力向上のために積極的な取組を推進されていることを評価します。

ふるさと教育の推進は、時津町の教育行政の根幹である「夢や志をいだき、ふるさと時津を拓く人づくり」をめざす重要な事業であると考えます。時津町教育振興基本計画には、「人と人とのつながりや家庭・学校・地域のつながりの輪を広げ、一体とな

って、ともに生き」、「家族の愛情に包まれ、地域で多くの人との関わりや活動などを経験することで、家族への愛情や郷土への愛着が生まれ、豊かな人間性が育っていきます」と、ふるさと教育の必要性を謳い、さらに「自己成長の原点であるふるさと時津を愛し、ふるさと時津の発展を志向する人材や創造力・国際性を備えた人材を育みます」と明記されています。子どもたちの夢・憧れ・志を育み、それを実現できる力を身に付けさせることが教育の大きな使命であると考えます。そのためには学校・家庭・地域が連携して子どもを育て、小学校社会科副読本「わたしたちの時津」でふるさとへの理解と愛着を育てたり、職場体験学習にとどまることなく小学校からの系統的なキャリア教育を実施したりすることで、明記されている人材育成が実現されるものと考えます。キャリア教育、人権教育、国際理解教育とともに地域に開かれた教育課程としてのふるさと教育のさらなる充実を期待します。

2) 豊かな心の育成

道徳の教科化に伴う授業改善研修の充実や子どもの読書時間の増加など、取組の成果が見られることを評価します。道徳教育や読書活動の充実を家庭・地域と連携しながら進めることで、豊かな心の基礎になる「自己有用感の育成」（時津町教育振興基本計画）をさらに継続していただきたいと考えます。また、年間を通じた人権教育や平和教育を推進することで、すべての学校教育で日常的に自尊感情の育成を図り、豊かな心を醸成できるよう取り組んでいかれることを期待します。

4) 特別支援教育の充実

学校教育相談員の配置により各園・学校の支援体制が充実したことを高く評価します。特別な支援を要する児童生徒が学校や地域で安心して学び、進路保障もできるような通級指導教室や特別支援学級の充実、コーディネーターの資質向上等、人的組織的環境を整える取組を今後も積極的に継続されることを望みます。

5) 教育相談体制の充実

不登校・いじめ問題は、発生後の迅速かつ誠実な対応が必要なのはもちろんであるが、予防対策はそれ以上に重要であると考えます。各校ごとに「時津町いじめ防止基本方針」に則りアンケートや個人面談等を実施したり、いじめや不登校を生まない魅力ある学校づくりに努めたり等、予防対策に積極的に取り組まれていることを高く評価します。いじめ問題等連携会議を開催して関係機関や地域との連携を深め、具体的な対応を支える機関として今後も機能的に運用されることを期待します。また、発生後の対応として適応指導教室の設置やスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の充実した活用について今後も継続して推進されることを期待します。

4 安全・安心でのびのびと学習できる教育環境の整備

児童生徒が安心してのびのび活動できる学習環境を作るために、限られた予算の中で優先順位を考えながら様々な学校施設等の維持改修工事を実施され、円滑な学校運営を支えられたことに敬意を表します。子どものいのちを守り、将来の時津町を担う人材を

育成するという高い志のもと、今後とも地道な取組を望みます。また、新入学学用品費を入学年度の開始前に支給し、援助を必要とする保護者の支援をされたことを高く評価します。

6 芸術・文化の振興と歴史・伝統の継承

郷土芸能・伝統行事への支援として、時津町ペーロンを中心とした支援が行われ、地域振興にも貢献されています。地域の教育力を学校教育の中に生かし、たくましい子どもを育てるためにも、地域の力を借りながら郷土芸能や文化を学校教育に取り入れた活動を考えるのもいいのではないかと思います。各学校の実態に応じた取組を通してふるさとを愛し、芸能や文化を継承する環境づくりを支援していただければと思います。

7 明日を担う青少年を育む家庭・地域の教育力の向上

1) 家庭教育力の向上

家庭教育学級を子育て支援講座を中心に発達段階に合わせて定期的・積極的に開催して、家庭の教育力向上に努めておられることを高く評価します。子育て世代を地域全体で支えることは、子育ての孤立化を防ぎ虐待防止にもつながる大切な事業です。願わくば2つの講座の定員が満たされ、多くの子育て世代がゆとりをもって心豊かに育児ができるよう、さらなる周知をお願いしたいと思います。特に6歳までの子育ての重要性について啓発・体験学習等を充実されることを期待します。その際に、子育て支援講座の卒業生によるボランティア活動を支援するなど、地域をあげての子育て支援を期待します。また、ながさきファミリープログラムのファシリテーター養成と活用を通して、子どもの主体性と人権を尊重した自尊感情を育む子育ての考え方が広がることを期待します。

3) 地域の教育力の向上

新学習指導要領では社会に開かれた教育課程の実現が強調されています。学校と社会が目的を共有し、よりよい学校教育・社会を創っていくために地域の教育力は必要不可欠です。その観点から通学合宿事業や地域による家庭教育講座、子ほめ事業の実施は地域の特性に応じた取組として高く評価されるものと考えます。地域には子どもたちの夢・憧れ・志を支えていく人材や伝統が多く存在しています。子どもたちと本物との出会いを通して夢を育て実現する力を付けさせるために、今後もぜひ地域人材の活用を期待します。

平成30年 7月13日

野本 美和子